

造営し、十一面觀世音菩薩及び密迹金剛の二王尊を奉遷し、更に牛伏山弁照院高岐寺と号せり。爾來、幾春秋、風雨霜露の為に朽爛するに及び、寛政九年時の住職が大いに奔走して檀徒の淨財を募り、玆に其の再建を見るを得たり。然して断惑の密迹、生善の金剛二王尊の如きは、特に菩薩の宮門に安置して衆生渴仰の便を自由ならしめ、久しく転邪為正の門なりしが、星霜又年あり。衰頽破壊、其の靈威を潰さんことを恐れて有信の輩が喜捨を集め再営して今に至る。靈場蒼蒼うして風光の美あるもの、又尊崇の念をして自から厚う為らしむるに足る。因に云ふ、牛伏弁才天の尊像は其の裏面に天長七年七月七日、於江島弁財天、法秘密護摩一万座奉修行、以其灰此形像作者也空海とあり、天長二年七月七日始めて七鉢の弁財天像を造る。当寺の尊像の如きは其の一にして靈驗日に新たなり。(絵図番号一二三を参照)

○天宗寺 大岡村小字桃内にあり、曹洞宗にして本尊は釈迦牟尼如来、脇立は文殊菩薩・普賢菩薩なり。本寺は延喜年間(今を去る千余年前)清和天皇の裔孫、滋野朝臣香坂宗清が当地へ移住して仏門に入り、香坂覺法宗清と号し、一山を開き七堂伽藍を創設して聖雲山法香庵と称しぬ。然るに応永二年、山火にて諸堂焼亡し久しく其の再興を見ざりしが、永祿二年、武田勝頼は母の華藏院殿(梅顔妙香の大禪定尼)の為に地祿を寄附せられしを以て母公を当寺の開基と仰ぎぬ。天正三年(今を去る三百廿六年前)に至り、牧野嶋の城主幸川越前守親正(聖雲院殿天宗青大禪定門)宗清の遺跡なるを懷慕せられ、堂塔を再建して天宗寺と改称し、同郡興禪寺七世俊察を請じて開山としたり。慶安二年時の將軍家光(三代)寺領十石五斗は先規の儘に寄附あり、以て維新の際に及び。然るに享保四年祝融の災ありて爾後、殿堂・庫裡・山門・僧堂の再建ありしと雖も、寛政六年又焼滅の厄あり。弘化三年僅に殿堂・庫裡の再建ありしが、翌四年の震災に破潰し漸く明治十四年に至りて殿堂を再興して今日に及び。其の他、庫裡・廊下・土藏・地藏堂・物置等の如きは或は旧を存し新に改まるも

のあり。寺格は現に曹洞宗小本寺格なり。

宝 物

一、高王白衣觀音像 一軸(松代城主真田伊豆守の寄附) 一、永錢十六貫九百文 地祿寄附書 一通(武田家より永祿二年五月十日附) 一、禁札 一軸(幸川越前守親正の筆) 一、任先寄十石五斗徳川將軍より御朱印 九通 (絵図番号一二四を参照)

○真竜寺 更府村大字安庭にあり、曹洞宗にして本尊は釈迦牟尼仏、脇立は文殊菩薩・普賢菩薩なり。当寺は応永七年(今を去る五百一年)宗祖承陽大師八世の法孫天間和尚が行化の時、此の地に一字を草創して真竜寺と称し法筵を布かれしが、其の後、郡司布施下野守忠直が堂宇を再興し寺領を寄せ歸依僧一鶴をして住持せしむ。依りて忠良を開基とす。天正年間に至り桑原村電洞院七代雲谷和尚の徒弟鑑察が当山の鎮守三尺坊の靈夢に依り、法幢玆に建つるに及びて道風を慕ふ者多く、為めに法筵狹きを感じて慶長九年(今を去る二百九十八年)改築し山号を大洞山と定む。本寺中興の開山と仰ぐは雲谷和尚にして、鑑察が師を戴けるに由る。然るに其の後、正徳六年焼亡してより以來、再興ありしかども享保・享和と火重なり、弘化四年又震災に逢ふ。今現存せるもの実に嘉永三年の再築に係れり。

宝 物

一、仏舍利 一体 一、天狗爪 一個 (絵図番号一二五を参照)

○長勝寺 更府村字三水にあり、真言宗にして本尊は藥師如来、脇立は日天子・月天子なり。当寺は弘仁の頃(今を去る千九十余年)弘法大師が密教流伝の為に信州へ遊行の砌、錫を此の地に懸けて一庵を創設し力士密跡の二像を刻して安置せり。応永年間、郷士大日方氏は更に堂塔を建築して藥師如来を奉安す。是れ本寺の開基なりとす。其の末葉・大日方勘助に至り埴科郡坂城の葛尾の城主村上氏の幕下に歸し、広く近村を領するに及びて益々歸依信仰を深め、天正元

長野縣信濃郡大町小村内花見

宗言真

景之寺嚴高山伏牛

本尊 正十一面
觀世音菩薩
當寺ハ牛伏嶺ニ
アリ遠ヲスニ水
ヲ以テス死然小
湖ノ如ク孤嶺牛
ノ伏セルニ似タ
リ依リテ此名アリ
ト云フ時ニ人
皇五十三代 淳
和天皇ノ御宇天
長二年時此寺ヲ
創シ弘法大師 權
模國江ノ嶋ニ於
テ自ラ此嶺ノ辨
大天尊像ヲ作り
其一昧ヲ此地
ニ安ジテ牛伏山
辨照院ト號セリ
是ナリ然ルニ康
保二年ニ至リ空
也上人猶此處ニ
一字ノ小堂ヲ造
ス次ハ

宮ノ一面觀世音菩薩及ヒ密通金剛ノ二王尊ヲ
奉遷シ更ニ牛伏山辨照院高嚴寺ト號シリ再興
春秋風雨霜露鳥ニ棲スルニ及ビ寛政九年時
ノ住職大ニ空也シテ權徳ノ淨眼ヲ慕リ茲ニ其再
建ヲ見ルヲ得タリ然シテ斷惑ノ密通生善ノ金
剛二王尊ノ如キハ特ニ菩薩ノ宮門ニ安
置シテ衆生渴仰ノ便ヲ自由ナラ
シメ久シク轉邪爲正ノ門ナリシ
カハ是猶又年アリ表顯破壞其靈
威ヲ潰サンコト恐レ有信ノ
輩カ舊捨ヲ築ク再當ジテ
今ニ至ル靈地音音ウシテ
風光ノ美アル者又尊像ノ
念ヲシテ自
念ハ

123

長野縣信濃郡大町小村内杭

宗洞曹

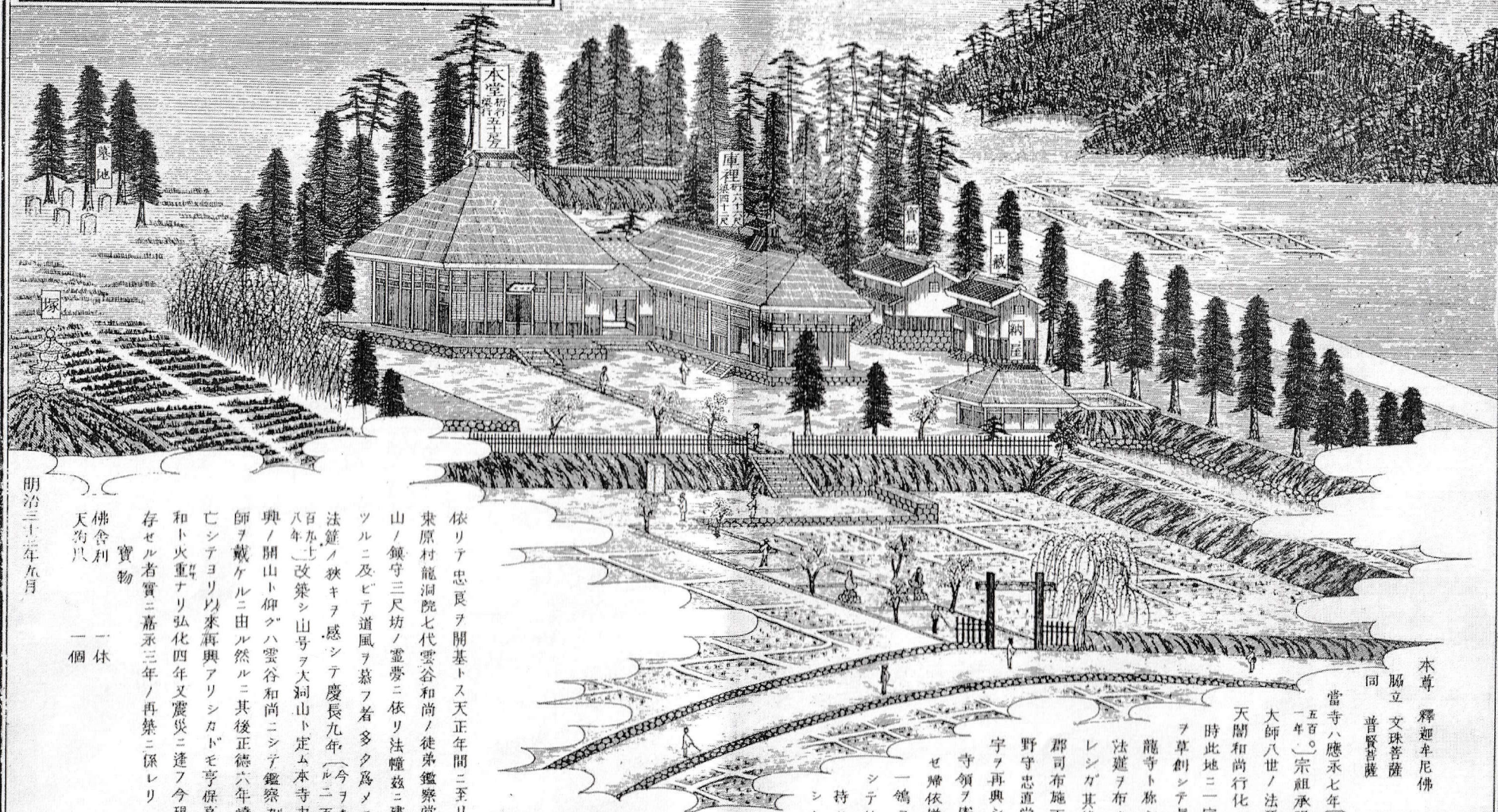
景之寺宗天山雲聖

本尊 觀世音菩薩 普賢菩薩
本寺ハ延喜年間創設 清和天皇ノ御時野朝臣香坂宗清當地ニ移住シ
テ佛門ニ入り香坂氏法系傳ト号シ一山ヲ開キ七堂伽藍ヲ創設シテ聖雲山法
香庵ト稱シ又然ルニ應永二年山火ニテ諸堂焼亡シ久シク其
再興ヲ見サリシカ飛祿二年武田勝頼母奉高院殿大権律師
爲ニ地祇ヲ寄附セラレシコト以テ母公ヲ當寺ノ開基ト仰キ
天正三年御時法皇ニ至リ牧野嶋ノ城主平川越前守親正體
院殿法皇門前清ノ遺
跡ナルヲ懷慕セラ
レ堂塔ヲ再建シテ
天宗寺ト改稱
シ全郡興隆
寺ト世後

明治三十四年
三月一日

124

庭安字大村府更郡級更國濃信縣野長
宗 洞 曹
景之寺龍眞山洞大



明治三十三年九月

佛舍利
天狗貝

一個

寶物

依リテ忠良ヲ開基トス天正年間ニ至リ
東原村龍洞院七代雲谷和尚ノ徒弟鑑察當
山ノ鎮守三尺坊ノ靈夢ニ依リ法幢茲ニ建
ツルニ及ビテ道風ヲ慕フ者多ク爲メニ
法筵ノ狭キヲ感シテ慶長九年(今ヲ去
ルニ百
八年)改築シ山号ヲ大洞山ト定ム本寺中
興ノ開山ト仰タハ雲谷和尚ニシテ鑑察カ
師ヲ戴ケルニ由ル然ルニ其後正徳六年焼
亡シテヨリ以來再興アリシカドモ享保亨
和ト火重ナリ弘化四年又震災ニ逢フ今現
存セル者實ニ嘉永三年ノ再築ニ係レリ

本尊 釋迦牟尼佛
脇立 文殊菩薩
同 普賢菩薩

當寺ハ應永七年(今
五百
一年)宗祖承陽

大師八世ノ法孫
天間和尚行化ノ
時此地ニ一字

ヲ草創シテ眞
龍寺ト稱シ

法蓮ヲ布カ
レシガ其後

郡司布施下
野守忠直堂

字ヲ再興シ
寺領ヲ寄

セ歸依僧
シテ住

持セ
シム